

第8回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成30年2月23日（金）午後1時58分
閉 会 平成30年2月23日（金）午後2時20分
場 所 市役所北庁舎3階第5会議室

2 会議録署名委員

- 16番 河内 邦男 委員 18番 松村 良夫 委員
17番 石坂 脩 委員（会長）

3 出席委員

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 朝倉 泰則 委員 | 2番 千金楽 千詠 委員 |
| 3番 田中 繁 委員 | 4番 榎本 重雄 委員 |
| 5番 志水 清隆 委員 | 6番 戸塚 孝 委員 |
| 7番 川辺 初太郎 委員 | 8番 都築 一 委員 |
| 9番 菊池 伸明 委員 | 10番 小林 茂 委員 |
| 11番 平田 佳子 委員 | 12番 澤井 泰造 委員 |
| 13番 田中 仁志 委員 | 14番 伊藤 久夫 委員 |
| 15番 筒井 敏彦 委員 | 16番 河内 邦男 委員 |
| 17番 石坂 脩 委員 | 18番 松村 良夫 委員 |
| 19番 市川 耕作 委員 | 20番 小牧 直子 委員 |

4 議 長

- 17番 石坂 脩 委員（会長）

5 事務局（説明員）

小柴靖也局長 加藤泰幸主査 佐伯洋子事務職員 樫澤有一事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
(農地法第5条関係)
- 4 第2号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 5 その他
 - (1) 生産緑地地区の制限解除について
 - (2) 2月度活動報告について
 - (3) 次回以降の開催日
 - (4) その他

午後 1 時 5 8 分開会

○議長（石阪委員） 皆さんこんにちは、定刻少し前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、第 8 回府中市農業委員会総会を開会します。

昨日の第 5 9 回農業委員会・農業者大会に皆さん参加していただきまして、一日ありがとうございました。お疲れさまでした。

4 月 2 3 日に予定しているお花見の会には、昨日の大会で受賞された方と北多摩農業委員会連合会で受賞された〇〇〇さんをお招きしますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは会議に入ります。

本日は、全員の方が出席しています。

会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なしの声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番で指名させていただきます。よろしいでしょうか。（異議なしの声）

ご異議がないようですので、本日は、1 6 番、河内委員さん、1 8 番、松村委員さんをお願いいたします。

それでは、「第 1 号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。

報告件数は 2 件です。事務局から第 1 項、第 2 項の説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第 1 号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第 5 条関係。

第 1 項、譲り受け人は宮町〇の〇〇の〇〇、株式会社〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は府中市若松町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は若松町〇の〇〇の〇、7 9 4 平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成 3 0 年 2 月 8 日、転用の目的は建売住宅 7 棟となっています。

2 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、河内委員さんをお願いしています。

第 2 項、譲り受け人は立川市錦町〇の〇の〇、株式会社〇〇、代表取締役〇〇〇

○、譲渡人は東村山市野口町○の○の○○、○○○○、土地の所在は西府町○の○○の○、429平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成30年2月13日、転用の目的は建売住宅4棟となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、松村委員さんをお願いしています。以上、よろしくお願いします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、河内委員さん如何ですか。

○委員（河内委員） はい、現地をみてきました。当該地は自宅の近所でいつも見えています。現状は開発が始まっていますが問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第2項、松村委員さん如何ですか。

○委員（松村委員） はい、現地を2月19日にみてきました。耕作された様子はなく草が枯れていました。転用はやむを得ないと思います。

○議長（石阪委員） はい、他にご意見等ございますか。（「異義なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項第2項の報告を了承することといたします。

次に「第2号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は2件です。事務局から第1項、第2項の説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第2号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成27年2月4日から平成30年1月29日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、小金井市貫井南町○の○の○○、○○○○、土地の所在は新町○の○○の○、○○の○の一部の合計2筆、畑、3,095.20平方メートル。

第2項、次の者が平成27年4月8日から平成30年2月7日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、若松町○の○○の○、○○○○○、土地の所在は若松町○の○○の○○の一部、○○の合計2筆、畑、778平方メートル。

2ページから4ページは、○○氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種植木を生産しています。

5ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は田中仁志委員さんをお願いしています。

6 ページから 8 ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

9 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は河内委員さんをお願いしています。以上、よろしくお願いします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第 1 項、田中仁志委員さん如何ですか。

○委員（田中仁志委員） はい、2 月 1 日に現地の確認に行ってきました。植木畑で特に問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第 2 項、河内委員さん如何ですか。

○委員（河内委員） はい、ここも自宅の近くですが、1 8 日に改めて確認してきました。案内図でいうと下半分くらいは芝生畑になっていて、残りの部分は、梅が植わっている他、野菜を収穫した跡で更地になっていました。肥培管理も問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他にご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご質問等がないようですので、第 1 項第 2 項については、証明することといたします。

次に、5 「その他」に入ります。（1）「生産緑地地区の制限解除について」の説明を事務局からお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、それでは、資料ナンバー 1 をご覧ください。
生産緑地地区の制限解除について。

1、買取申出ナンバー 2 5 0、買取申出日、平成 2 9 年 6 月 2 3 日、制限解除日、平成 2 9 年 9 月 2 3 日、買取申出者、〇〇〇〇、申出地の概要は、白糸台〇の〇の〇〇、1 1 4 平方メートル。

2、買取申出ナンバー 2 5 1、買取申出日、平成 2 9 年 7 月 2 1 日、制限解除日、平成 2 9 年 1 0 月 2 1 日、買取申出者、〇〇〇〇〇、申出地の概要は南町〇の〇〇の〇、〇、〇、〇、〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇の合計 9 筆、1, 8 0 6. 0 9 平方メートル。

2 ページに移りまして、3、買取申出ナンバー 2 5 2、買取申出日、平成 2 9 年 9 月 4 日、制限解除日、平成 2 9 年 1 2 月 4 日、買取申出者、〇〇〇〇〇、申出地の概要は押立町〇の〇〇の〇、3 8 0 平方メートル。

4、買取申出ナンバー、2 5 3、買取申出日、平成 2 9 年 9 月 2 0 日、制限解除

日、平成29年12月20日、買取申出者、〇〇〇〇、申出地の概要は紅葉丘〇の〇の〇、1,017平方メートル。以上でございます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。ご質問等ございますか。

○委員（松村委員） はい、今回報告の内、ナンバー1、2は制限解除日が9月、10月と時間が経っていますが、何かあったのでしょうか。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、特に理由はなく、公園緑地課から文書が来たのが遅かったためでございます。

○議長（石阪委員） はい、次に、（2）「2月度活動報告について」及び（3）の「次回以降の開催日」を続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、会長、それでは、2月分の活動報告をさせていただきます。

資料ナンバー2をご覧ください。

まず、前回の農業委員会総会が1月24日に開催され、農地法5条の届出が2件、相続税の納税猶予に関する適格者証明が2件、生産緑地に係る主たる従事者証明が2件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が2件、生産緑地の都市計画変更について審議をしていただきました。

1月26日には北多摩南部地区の農業委員会検討会が、武蔵野市で開催され当日は、各市の活動状況等が話し合われ、石阪会長、松村職務代理、小柴局長が参加いたしました。

1月30日には、東京都農業会議の臨時総会が新宿で開催され、石阪会長、小柴局長が出席しました。

2月に入りまして2日には、北多摩地区農業委員会連合会の表彰式が立川市であり、石阪会長、松村職務代理、小柴局長が出席し、当日は四谷の〇〇〇さんが、優秀農業経営者として表彰を受けられました。

7日は農業簿記講習会が西庁舎2階小会議室で開催され7名の方が参加しました。

14日には府中の森芸術劇場で平成29年度の農業振興褒賞式典が開催され、各種の表彰等が行われ当日は約80名の方の参加がございました。

そして、昨日22日には、第59回東京都農業委員会・農業者大会が瑞穂町スカイホールで開催され、白糸台の〇〇〇〇、〇〇〇さん、南町の〇〇〇さん、同じく南町の〇〇〇〇さんが表彰されました。

次に、資料ナンバーは記してございませんが、前回配布させていただいた「平成

「30年度主要行事日程」の2月16日現在のものが、東京都農業会議よりきましたので、お配りいたしました。全委員さんが関係する事業といたしましては、8月のところで、北2と書いてある農業委員研修の8月2日と、10月の農業委員会活動推進フォーラムの30日、2月の第60回農業者大会の22日が該当しますので、よろしくお願いします。

続きまして、次回以降の総会開催日ですが3月は23日、金曜日、午後2時から、北庁舎3階第1会議室で開催させていただきます。また、4月も23日の予定でございます。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。ご質問ございますか。（…）

それでは、（4）その他で委員さんから何かありますか。

○委員（市川委員） はい、生産緑地の面積要件が緩和され、300平方メートルになったと聞きましたが、これはもう変更になっているのですか。

○事務局（小柴事務局長） はい、12月に条例はお認めいただき正式に交付されています。ただ、それに伴う事務手続きについては、現在公園緑地課が調整していますので、それが決まれば具体的にお知らせできると思います。また、5月の追加申請に間に合うように進めているとも聞いています。

○委員（松村委員） はい、関連して、特定生産緑地の指定申請の際、筆の一部でも可能なのかとの質問を近所の方から受けましたが、どうなのでしょう。

○委員（田中繁委員） はい、今の生産緑地の指定の時は、筆の一部でも可能だったので、今回できないとおかしくなると思います。

○議長（石阪委員） 面積要件も離れている100平方メートルが3箇所でも、300平方メートルになるので、指定が可能ですよね。

○事務局（小柴事務局長） はい、指定につきましては、原則筆ごとだと思います。面積の方は、どこまでを一団と捉えるかで可能かどうかになると思います。いずれにしろ、決まりましたら丁寧な説明をするように、公園緑地課に伝えておきます。合せて、いろいろなご意見があることも伝えておきたいと思います。

○委員（田中繁委員） はい、別件ですが、先ほどの生産緑地地区の制限解除の中で、3の面積が380平方メートルとなっていて、地区の全部と記載されていますが、面積が380平方メートルで地区の全部だと、500平方メートル以上の指定基準とつじつまが合わないと思います。

○事務局（樫澤事務職員） はい、資料は公園緑地課から来たものをそのまま使って

いますので、公園緑地課に確認をします。

○議長（石阪委員） はい、よろしくお願いします。他にありますか。（…）

それでは、私ごとですが、去年の８月７日に東京都農業会議の監事になりましたので、昨日の大会で初めて壇上に上がらせていただきました。それで毎月一回開かれている常設審議委員会に審議委員ではありませんが、監事として出席することになりました。会議の日程は毎月１７日が基本です。皆様のお力でこのような立場に就かせていただきました。ありがとうございました。

他に委員さんからございますか。（…）

はい、委員さんからはないので、事務局から何かありますか。

○事務局（小柴事務局長） はい、会長、お手元にお配りしている右上に回答集計と記述してある「農業委員会総会開催に関するアンケートについて」という文書をご覧ください。

本件については、２月１４日にアンケートを回収させていただき、集計を行いました。

その結果、１の現状方式の方が１５名、２の新しい方式の方が４名、１と２の両方に付けた方が１名となっております。裏面につきましては、自由意見として記載していただいたものをそのまま載せてあります。以上でございます。

○議長（石阪委員） はい、ありがとうございました。

結果を聞きますと「従来どおりで良い」とのお考えが多いようなので、今の任期中の総会は従来どおりの方式で行きたいと思います。なお、最近は、概ね、月の後半、２０日から２５日の間で開催できていますので、それを基本として会場の確保を事務局にお願いしたいと思います。他に委員さんからございますか。（…）

ないので、本日の議事はすべて終了しました。

これにて、「第８回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後２時２０分閉会